

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-9-3
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

県教委は必要のない高校再編計画をなぜ続けるのか

迷走する「第2次県立高等学校再編整備計画の前期実施計画」を斬る

茨城県教育委員会は1月21日、「第2次県立高等学校再編整備計画の前期実施計画」を議決して発表した。

〔前期とは2011(平成23)～2013(平成25)。なお中期が2014(平成26)～2016(平成28)、後期が2017(平成29)～2020(平成32)〕

県教委は「高度情報化の進展、国際競争の激化、産業構造の変化や雇用形態の多様化が急速に進むとともに、社会がますます成熟する中で生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などの多様化が一層進み、確かな学力の育成や勤労観・職業観をはぐくむためのキャリア教育の推進などが課題」であるので、その解決のために計画を策定したとしている。

雇用形態や生徒が「多様化」しているから、それに合わせて「できる子用の学校」と「できない子用の学校」を作るといふのだ。「中高一貫」と「医学・難関理工系進学コース」は前者であり、「アクティブスクール」、「フレックススクール」は後者になる。まさに差別的発想に立つものである。生徒の健全な発達や確かな知識・技能を身につけるといふ発想はどこにもない。

迷走する県立中高一貫校

「中高一貫」と「医学・難関理工系進学コース」は、期待通りになる可能性があるだろうか。

中高一貫校は、旧5学区のうちすでに2つの学区に配置されている。並木(旧4学区・中等教育学校)は、募集が始まったばかりでまだわからないが、小瀬(旧2学区・連携型)はすでにきわめて厳しい状況にある。

今回設置される日立一(旧1学区)は、「併設型」であって6年間のまとまった教育課程にはならない。併設中学校からの入試がなくなるだけで、教育課程上のさほどの変更は期待できない。

総和(旧5学区)は「中高一貫」であるから、6年間のまとまった教育課程となり、大きな変更である。しかし、現状は「中堅校」であり、最寄りの古河駅から約6kmと、決して交通の便が良くない高校に、どれほどの小学生が志望するだろうか。3年修了時点でさっさと退学し、近隣の「進学校」に行ってしまう生徒が大量に現れる可能性も高い。

「医学・難関理工系進学コース」は、大失敗だった「理数科」の焼き直しに過ぎない。本県の理数科はかつて3校あったが古河三、

土浦一で廃止され緑岡だけになった。

ここに「難関理工系」を目指す生徒を集めようとするには無理がある。「進学校」の「国立理系」ですでに用は足りている。期待しているような生徒たちの志願が集中する可能性はきわめて低い。

「学び直し」高校の行方

茨城東の「アクティブスクール」はいったいどういう学校になるのだろうか。

「単位制」や「弾力的な授業時間」、「学校設定科目」を導入するという。基礎学力の定着に重点を置く学校であるから、「進学校」ではない。学校独自の科目を短時間(20分や30分授業)で、キャリア教育(内容は不明だが、就職のためか)を行う学校になるといふ。最初から「学び直し」を打ち出した学校が、どういう学校になってゆくのか、おおいに懸念される。

定時制2校を廃止

県教委は日立第一、水海道第一の定時制を募集停止とした。荃崎

【2面につづく】

模試監督公務災害認定請求裁判で原告本人が陳述

進研模試の監督のために出勤する途上、交通事故で負傷したことについて、地方公務員災害補償基金県支部長橋本昌(県知事)が補償を拒否したのは地方公務員災害補償法違反だとして、公務外認定処分の取消しをもとめている裁判(水戸地裁民事第2部)で、日立第二高校教諭の竹中さんが、2月9日、原告としての陳述をおこなった。

県内の他校と同様、日立二高では、進研模試は、進路指導部が作成した原案にもとづいて年度当初の職員会議において検討したうえで、年間計画に組み込み、学校としての教育活動の一環として立案実施されている。保護者に対する実施の案内や代金納入については校長名の文書が発せられ、教員の勤務関係については所属長である校長の了承のもとに割当てがおこなわれ

ている。

したがって、監督業務は公務として実施されているものであり、災害が発生した場合には地公災法にもとづく補償が当然実施されなければならない。ところが、交通事故で後遺障害を負った竹中さんに対して日立二高校長は、勤務を命じた覚えはなく、当日の勤務は所属職員らが私的に実施したものであるとしている。

さらに、茨城県教育委員会(担当=高校教育課人事係)は、模試監督業務は公務ではないとの立場をとっており、その旨、地方公務員災害補償基金県支部に意見をのべた。

所属長と任命権者が、あきらかに公務であるものについて、その公務遂行性を否定したために、竹中さんに対する災害補償はまったく実施されず、今日に

いたっている。

このため、竹中さんは、行政不服審査を経て、2008(平成20)年10月、公務外認定処分取消しを求めて、水戸地裁に行政訴訟を提起した。

証言席についた原告の竹中さんは、教育上の必要性があるとして、職員会議で確認のうえ実施しているものについて、手当日当てのアルバイトをおこなっているかのごとく言い逃れる所属長・任命権者の対応は到底承服できず提訴にいたった経緯を、原告側弁護士と被告側弁護士の質問に答える形で、1時間30分にわたって陳述した。

本裁判は茨城高教組が全面的に支援しており、当日の公判は推薦入試当日という悪条件にもかかわらず、多数の組合員が傍聴席から陳述を見守った。

《2010高教組教育のつどい》開催される



2月6日から7日まで、笠間市で「開こう学校つなごう教職員」をテーマに茨高教組の「2010教育のつどい」が開催された。

写真は大阪の高校教師首藤広道さんの「マサオのたたかい—労働組合を教える」。具体的なアルバイトでの事例をもとに労働組合や労働法制についてさまざまな角度から考えさせる模擬授業の一場面である。

【1面 高校再編記事つづき】

をフレックススクール（3部制の定時制）にするということで、水海道一の廃止は一応の「理屈」は立つように見える。しかし、水海道と荃崎は生活圏が異なるため代替は不可能である。結局、水海道地区に定時制がなくなるだけだ。

日立一の定時制の廃止は、日立一の中高一貫とは全く関係がなく、単なる定時制の廃止である。「〔中高一貫〕設置に伴い、定時制を募集停止」というのは、まったくのゴマカシである。

定時制の高校には県教委の調査によると、「特別な支援を必要とする生徒」が124名（8.98%）在籍している。定時制の募集停止は日立、水海道地域でのこうした生徒たちの進路先を遮断するものである。定時制の廃止を打ち出したことは許されるものではない。

必要性のない「統合」

県教委は「統合」については、「平成22年度入学者選抜」実施後の2010（平成22）年5月頃に決定・公表予定としている。入試の直前に「第一次計画」の発表がおこなわれ、混乱を招いた前例がある。昨年12月に予定していた前期計画発表が1月末にずれ込んでしまったため、発表の時期を逸したものと考えられる。

中学校卒業生数は2010～2017年までほぼ横ばいで推移する。前期計画においては「統合」は必要ないのである。

さらに、1月14日、鈴木寛文部科学副大臣は、1学級あたりの児童生徒数の上限を2011年以降順次引き下げる考えを示した。当

面小中学校に関するものであるが、小中学校の少人数学級は、当然高校にも波及する。少人数学級化が実行されれば、「統合」をおこなう前提が完全に崩れる。

こうした情勢を見据えた場合、職業学科や「特別な支援を必要とする生徒」が多数入学している学校について、少人数学級を先行実施することが求められているのだ。様々な生徒のニーズに応えるための「高校再編」とすべきであり、「特別な支援を必要とする生徒」に対しても十分対応できる学校の配置が必要である。

問われる県教委の情報管理能力

第1次再編整備のときも発表前に新聞に情報が漏れたが、今回もまた情報漏れが起きた。

1月1日の茨城新聞に中高一貫校が日立地区で日立一、県西地区で古河三、総和のいずれかになるとの「途中経過」がすっぱ抜かれた。1月20日の読売新聞には、県西地区は総和に決定したと報道された。今回も県教委の情報管理のずさんさが改めて露呈した。

「前記実施計画」の概要

項目	対象校	再編内容
中高一貫	日立第一	<2012(H24)>【併設型中学校2学級、併設型高校(単位制)4学級】 ・併設型高校にサイエンス科2学級、普通科4学級を設置 ・設置に伴い、定時制を募集停止
	総和	<2013(H25)>【中等教育学校3学級、後期課程(普通科)単位制導入】 ・総和高校を募集停止し、中等教育学校を新設。
アクティブスクール	茨城東	<2011(H23)>【普通科4学級、単位制導入】 ・基礎学力の定着とキャリア教育に重点を置く全日制単位高校
フレックススクール	荃崎	<2012(H24)>【午前部2学級、午後部1学級、夜間部1学級、単位制導入】 ・設置に伴い、水海道第一の定時制を募集停止
学科改編	鬼怒商業	<2011(H23)>【情報処理科 → 情報ビジネス科】
	潮来	<2012(H24)>【家政科 → 人間科学科】
	笠間	<2013(H25)>【普通科4学級 → 普通科3学級+メディア芸術科1学級】

2010 女性部学習交流集会のお知らせ

「ハラスメントを見逃さないで！」

——ハラスメントってどこからそうなる？——

講師 木原 秀子さん（全教女性部事務局長）

期日 2010年3月7日（日） 1：30～3：30

場所 ホテルレイクビュー水戸（4F会議室）TEL 029-224-2727

水戸駅南口徒歩5分

老若男女（ベテランも若い人も男性も）職種を問わず、是非ご参加ください。

パワハラ・セクハラは人権侵害です。みんなで学び、交流を深めましょう。

おいしいお菓子とお茶をご用意いたします。

参加費無料！

参加希望の方は高教組書記局までご連絡下さい。

TEL 029-305-3075

日高教の「高校教育シンポジウム」開催される

1月29日から31日までの3日間、大阪で日本高等学校教職員組合（日高教）主催の「2009年度高校教育シンポジウム」が「競争・格差・自己責任の教育からの大転換を」をテーマに開かれた。

全体会では、「民主党政権下で、高校授業料の無償化など無償教育の実現に向けての重要な第一歩が踏み出された。今後は、自民政権下の文教政策を根本的に打破し、競争・格差・自己責任の高校教育からの転換が課題である」と提起がおこなわれた。分科会では、高校生の生活実

態に即した取り組みが多数報告された。定時制高校生の勤務する職場はまさに「格差社会」の底辺であり、「毎日真夜中まで働かされ、残業代も支払われない」と相談を受けたことをきっかけに、「はたらくルール」を教える授業に取り組んだ例が報告された。

「特別なニーズにこたえる教育」分科会で、茨城県教委が特別な教育的ニーズを抱えた生徒が全県の公立高校に805人在籍していることを公表した件について報告した。他県では調査すらおこなわれていないようだ。

大阪の参加者から、定時制の2次志願倍率が1.0倍を超え、不合格者（結果どこにも行き場がない生徒）が生まれていることが報告された。

全国的に進められた高校統廃合により昼間の高校に行けない生徒が増加する一方、高校授業料無償化で定時制も含めて公立高校の入試倍率が上がっている。茨城でもさらに、定時制の廃止が計画され、一層の深刻化が懸念される。

貧困による教育権侵害が進行する中、教育条件改善の取り組みが求められている。